

直接的、非直接的を問わず、本資料の全体または一部の発行、公表、配布することが違法である地域において、あるいはこうした地域に向けて、係る行為を行うことを禁じます。

本発表は広告であり、目論見書あるいは目論見書に準じる文書ではありません。本発表中に記載されているいかなる内容も本発表中で言及されている証券募集を勧誘するものではありません。本発表の末尾に記載されている重要な注記を併せてお読みください。

バークレイズ・ピーエルシー、レバレッジ計画を発表

はじめに

プルーデンス(健全性)規制機構(PRA: Prudence Regulation Authority)は2013年6月20日、英国の主要銀行および住宅金融組合の資本不足の算定結果を発表しました。PRAは算定に際し、PRAによる調整後の普通株式等 Tier1 (CET1) 資本ベースと CRD IV レバレッジ・エクスポージャー算定値を用いて計算したレバレッジ比率を3%とする要件を導入しました。2013年6月30日現在、バークレイズの PRA レバレッジ比率は2.2%であり、3%の達成に必要な CET1 資本の額とは128億ポンドの開きがありました。

2014年6月までに PRA レバレッジ比率3%を達成するために、バークレイズは7月30日、引受式株主割当増資、CRD IV レバレッジ・エクスポージャー削減策、CRD IV 適格のその他 Tier1 資本となる証券の発行による資本計画の持続的な実行などの施策を発表しました。以下は計画の詳細です。

株主割当増資

バークレイズ・ピーエルシーは7月30日、発行済普通株式4株につき新規普通株式1株を割り当てる株主割当増資により約58億ポンド(費用控除後)を調達する方針を発表しました。新株式発行価額は1株当たり185ペンスです。これは、ロンドン証券取引所における2013年7月29日(本発表直前の営業日)の普通株式終値309.05ペンスを約40.1%下回り、また、同終値に基づく理論上の権利落ち株価を約34.9%下回る水準に相当します。

この株主割当増資は、バークレイズ・インベストメント・バンクがグローバル・コーディネーターを務め、クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、シティからなる銀行団が引受けました。本株主割当増資の詳細につきましては、本発表の参考資料2をご参照ください。

「取締役会は、PRAが求めるレバレッジ比率3%を2014年6月までに達成するための選択肢を慎重に検討した結果、Transform プログラムの下で戦略の遂行を継続しつつレバレッジ比率を達成するための施策として、株主割当増資を含む一連の措置を決定しました。PRAはこの計画に合意し、前向きに受け止めました。」

これにより、当グループの資本基盤は一段と強固なものになり、Transform で掲げた当初の目標を前倒しし、配当性向を引き上げることが可能になると考えています。

取締役会は、バークレイズが資本水準の目標を維持しつつ、レバレッジをさらに引き下げ、株主資本コストを上回るリターンを持続的に維持する形でこうした目標を実現していくと期待しています。」

グループ会長 サー・デビッド・ウォーカー

「バークレイズは、『選ばれる銀行（Go-To bank）』を目指す Transform プログラムで掲げた目標の達成に向けて引き続き全力で取り組んでいます。始動からまだ5 ヶ月ですが、プログラムは順調に進展していると私は確信しています。

PRA による資本算定の結果を受け、PRA が求めるレバレッジ比率3%を2014 年6 月までに達成するために資本計画の若干の修正が必要になりました。

選択肢を慎重に検討した結果、取締役と私はこの新たな目標を達成するために迅速かつ果敢に対応すべきであると判断し、大胆かつバランスある計画を策定しました。

計画は、株主割当増資、レバレッジ・エクスポージャーの慎重な削減、その他 Tier1 資本に算入される証券の発行、利益の留保およびその他の形の資本創出を組み合わせたものです。これはPRA のレバレッジ目標を達成する上で、適切な組み合わせであると確信しています。またこの計画により、貸金の増強計画やお客様に対する、支援を拡大し続けることができるようになります。

取締役会と私は株主割当増資が株主の皆様にとって持つ意味を認識しています。その点については、当グループの見通しの不確実性を低下させ、2014 年以降の配当性向を引き上げることで、バランスを取っていきたいと考えています。

Transform で掲げる財務目標6 項目のうち5 項目は従来通り、または前倒しで達成を目指します。株主資本利益率はレバレッジ計画の策定により、目標達成が当初より若干遅くなります。しかし、ここで確固たる行動を取ることで当グループの強さは増すものと確信しています。」

グループ最高責任者、アントニー・ジェンキンス

株主割当増資に至った背景とその根拠

- プルーデンス(健全性)規制機構(PRA)は 2013 年 6 月 20 日、英国の主要銀行および住宅金融組合の資本不足の算定結果を発表しました。これを受け、バークレイズは貸借対照表上の施策の実施と内部留保の創出を通じ、PRA が求める完全施行ベースの調整後 CET1 比率 7%を 2013 年 12 月までに達成する見通しであることを表明しました。この見通しに変更はありません。
- PRA はこの算定に際し、PRA による調整後の CET1 資本ベースと CRD IV レバレッジ・エクスポージャー算定値を用いて計算したレバレッジ比率を 3%とする要件を導入しました。PRA はこの算定方法をバークレイズの従来の資本計画に適用し、バークレイズの PRA レバレッジ比率はその時点で 2.5%と見積もりました。PRA レバレッジ比率 3%を 2014 年 6 月 30 日までに達成するための計画の提出を PRA から要請されたことを受け、バークレイズは PRA と数々の選択肢について協議しました。
- グループの中期的な戦略を提示するものとしてバークレイズが 2013 年 2 月 12 日に発表した Transform プログラムでは、リスク調整後資本の算定が最大の変数であると想定していましたが、それでも、予想される CRD IV の期限前にレバレッジ比率 3%を達成できるという見通しを立てていました。
- バークレイズは 7 月 30 日、CRD IV 移行ベースと完全施行ベースの CRD IV レバレッジ比率が 2013 年 6 月 30 日現在でそれぞれ 3.1%と 2.5%であると発表しました。完全施行ベースのレバレッジ比率は 2012 年 12 月末時点の 2.8%から低下しました。2012 年 12 月末時の CRD IV レバレッジ・エクスポージャーは 2013 年 6 月 30 日現在の 1 兆 5,590 億ポンドに対して 1 兆 4,130 億ポンドでした。レバレッジ・エクスポージャーが増加した主因は 2013 年 6 月 26 日の CRD IV 最終文書の発表を受けた計算手法の変更およびその他の微調整で、これらの結果、正味で 850 億ポンド増加しました。また、決済残高やその他の資産の季節的な増減により、レバレッジ・エクスポージャーはさらに 610 億ポンド増加しました。
- バークレイズによる PRA レバレッジ比率の試算では、完全施行ベースの CRD IV CET1 資本に対し PRA による 41 億ポンドの調整を適用しました。この調整額は PRA が資本算定で使用した額(86 億ポンド)を下回ります。これは当社の特定要因に係る引当金(Conduct Provisions、用語の定義を参照)を勘案したことで PRA 調整の影響の低下を主に反映しています。
- これらの調整により、目標達成に必要な額との差は合計 128 億ポンドとなり、PRA レバレッジ比率は 2.2%になりました。詳細は下表をご参照ください。

CRD IV レバレッジ比率および PRA レバレッジ比率の算定

億ポンド	12 年度 ピラー 3	CRD IV 改定・ その他微調整	12 年度 改定値	13 年上期の 変動	13 年上期
資産合計 (IFRS 基準貸借対照表)	14,900	(20)	14,880	450	15,330
CRD IV エクスポージャー算定調整	(770)	870	100	160	260
完全施行ベースの CRD IV レバレッジ・エクスポージャー 算定値	14,130	850	14,980	610	15,590
CRD IV 完全施行ベース Tier1 資本	400	(25)	375	8	383
CRD IV 完全施行ベース・レバレッジ	2.8%	(0.3%)	2.5%	-	2.5%
CRD IV 完全施行ベース CET1 資本	398	(25)	373	8	381
PRA CET1 調整					(41)
PRA による調整後完全施行ベース CET1 資本					340
PRA レバレッジ比率					2.2%
PRA レバレッジ 3% 達成に必要な CET1 資本の額との差					128
PRA レバレッジ 3% 達成に必要なレバレッジ・エクスポージャーの額との差					4,270

- バークレイズは PRA レバレッジ比率目標を達成するために以下のレバレッジ・エクスポージャーおよび資本管理策を実施することで PRA と合意しました。
 - 7 月 30 日に発表した引受式株主割当増資を通じ、費用控除後で約 58 億ポンドを調達する。
 - 以下の組み合わせにより、資本または準資本の一段の増強策を実施する。
 - － 取締役会が検討済みの執行リスクの小さい管理策を通じて、CRD IV レバレッジ・エクスポージャーを 650 億から 800 億ポンド(約 20 億から 25 億ポンドの資本に相当)減らして 1.5 兆ポンドにする。
 - － CRD IV 適格のその他 Tier 1 資本(完全施行ベース CET1 比率 7%をトリガーに設定)となる証券を最大 20 億ポンド調達する。これは PRA レバレッジ比率の計算に使用できることを PRA は確認。
 - － 内部留保およびその他の形の資本を増加する。取締役会は、7 月 30 日に発表した特定要因に係る引当金繰入れの結果、バークレイズが今後、利益を留保し資本を創出する能力は強化されたと考えています。
- レバレッジ計画の実行により、バークレイズの PRA レバレッジ比率は 2014 年 6 月までに 3%を上回ると予想されます。
- バークレイズは 2014 年 6 月までに PRA レバレッジ比率 3%の要件を達成する方法として、資産売却の加速を含め、他の様々な措置を検討しました。レバレッジ・エクスポージャーの削減だけでこの要件を達成するには、約 4,270 億ポンドの削減が必要になります。取締役会は、期限内にこれだけの規模の削減を実施すれば、バークレイズの営業基盤を損ない、また、実行に大きなリスクを伴うと判断しました。さらに、こうした措置は、お客様への貸出に積極的に取り組んでいくというバークレイズの方針に悪影響を及ぼすことにもなります。
- バークレイズは今後も貸借対照表の分析と精査を継続し、当初の Transform 計画を上積みする形でレバレッジ・エクスポージャーを 2014 年以降も削減する機会を探っていきます。進捗状況については、適宜ご報告する方針です。

- レバレッジ計画の実行とあわせ、リターンの高い分野に資本を投下する余地が広がるよう、追加資本の保有と株主資本利益率の改善策実施の効果のバランスを適切に管理していく考えです。

Transform プログラムへの影響

- 取締役会は、PRA レバレッジ比率の導入を受けて策定されたレバレッジ計画が Transform に与える影響について検討し、計画を実施しても Transform の目標は最終的に達成可能という結論に至りました。取締役会は本業の事業はファンダメンタル的な強さと耐性を維持していることから、レバレッジ計画がバークレイズの戦略に大きく影響することはないと判断しています。また、新たな規制環境下で Transform の目標および目的を達成していくバークレイズの基盤はレバレッジ計画により一層強固になると考えています。
- Transform プログラムは下表にまとめた 6 項目の財務目標を柱に構成されています。このうち、レバレッジ計画の影響を直接受けるのは 3 項目です。
 - 株主資本利益率** – Transform プログラムの重要な目標の 1 つは、株主資本コスト (CoE) を上回る株主資本利益率 (RoE) を持続的に達成することです。レバレッジ計画を通じて調達した資本をリターンが相対的に高い分野に投下する余地が限定的となったのを受け、CoE を上回る RoE の達成目標時期を 2015 年から 2016 年に変更しました。とはいえ、RoE の上昇と加速に向けた一段の施策の検討を今後も継続していきます。
 - 配当** – バークレイズは 7 月 30 日、普通株式 1 株当たり 1.0 ペンスの第二次中間配当を発表しました。株主割当増資実施後も、2012 年と同額の 1 株配当を 2013 年いっぱい継続する方針です。取締役会は、内部留保を通じた資本創出とレバレッジ計画の実行により、2015 年 12 月までに資本の水準は大幅に高まると予想しています。そこで、取締役会は 2014 年以降、規制上の最低限の要件を達成したうえで、配当性向目標を 40 から 50% とする配当政策を導入する方針です。当初の Transform 目標と比べ、より高い配当性向の達成を 1 年前倒して進めることとなります。
 - 完全施行ベースの普通株式等 Tier1 資本** – バークレイズは 7 月 30 日、完全施行ベースの普通株式等 Tier1 比率は 2013 年 6 月 30 日現在で 8.1% と発表しました。株主割当増資調整後ベースでは 9.3% です。取締役会は、同比率は 2013 年下期に上昇するとみており、従来の計画より早い 2015 年序盤に目標の 10.5% に達すると想定しています。

上記以外の Transform 財務目標への影響はなく、いずれも達成に向けて順調に進展しています。

	当初の 2015 年の目標	修正後の目標
株主資本利益率	CoE を上回る RoE	2016 年内に CoE を上回る RoE を達成
収益に対する費用の比率	50% 台半ば	変更なし
CRD IV リスク調整後資産	4,400 億ポンド	変更なし
配当性向	30%	2014 年から 40-50%
営業費用 (Transform 達成費用を除く)	168 億ポンド	変更なし
普通株式等 Tier1 比率	移行ベース CET1 比率を 10.5% 超に	2015 年初頭に完全施行ベース CET1 比率を 10.5% 超に

レバレッジ計画に関するその他の情報

- 取締役会は、レバレッジ計画はパークレイズの株主およびお客様の利益とのバランスを取りつつ、2014年6月までにPRAレバレッジ比率目標を達成するのに最善の方法と判断しました。

レバレッジ・エクスポージャーの削減

- レバレッジ計画には、取締役会が既に検討した一連の執行リスクの低い管理策を通じて、パークレイズの予想されるCRD IVレバレッジ・エクスポージャーを650から800億ポンド(約20から25億ポンドの資本に相当)削減する措置が含まれています。これらの施策が収益あるいは税引前利益に大きな影響を及ぼすことはない見通しです。

CRD IVレバレッジ・エクスポージャーに関する計画 (2013年6月現在)	(億ポンド)
デリバティブの将来的潜在的エクスポージャー	300-350
証券金融取引	200-250
余剰流動性資産	150-200
削減計画額	650-800

- パークレイズは予想されるCRD IVレバレッジ・エクスポージャーの一層の削減に向けた機会を探るために、グループの貸借対照表の分析を継続していきます。

その他Tier1資本となる証券の発行

- パークレイズは2012年末に、最終的に目指すCRD IV資本構成の実現に向けてリスク調整後資産の2%に相当するコンティンジェント・キャピタル(Tier2資本0.5%、その他Tier1資本1.5%)を発行する方針を発表しました。PRAはCRD IV適格のその他Tier1資本となる証券(完全施行ベースCET1比率7%をトリガーに設定)の20億ポンドまでの調達にPRAの資本およびレバレッジ比率のいずれの規定にも適うことを確認したことから、パークレイズは既存の資本計画に従い、2014年6月までに係るその他Tier1証券を最大20億ポンド発行する方針です。パークレイズの発行済みコンティンジェント・キャピタル証券に設定されている7%のトリガーは各証券の条件に従い、CRD IV下の経過措置の規定に関するPRAの解釈を引き続き勘案して計算されます。パークレイズは7月30日、2013年6月30日現在の移行ベースのCRD IV CET比率は10.0%、株主割当増資調整後ベースで11.3%と発表しました。

内部留保およびその他の形の資本の増加

- パークレイズは7月30日、特定要因に係る引当金を追加で20億ポンド繰入れ、2項目に係る引当金残高は2013年6月30日現在で合計30億ポンドになったことを発表しました。パークレイズの内部留保の創出力は引き続き高く、また、取締役会は新たな資本増強策を計画していることから、事業利益の資本への転換は順調に進むと考えられます。

パークレイズは7月30日、2013年度半期経営報告を発表しました。経営報告書はパークレイズのウェブサイトwww.barclays.com/investorrelationsでご覧いただけます。経営報告説明会を7月30日午前9時30分(英国標準時)からwww.barclays.com/investorrelationsで配信します。また、説明会の模様は電話会議回線でライブでお聴きいただけます。電話番号は(0)845-401-0014(英国)、+44(0)203-059-8116(その他の地域)、パスワードは「Barclays」です。

本件に関するお問い合わせ先

パークレイズ・ピーエルシー

アナリスト・投資家の方

チャーリー・ローゼス

+44(0)2071165752

報道関係者

ジャイルズ・クルート

+44 (0) 20 7116 6132

パークレイズ・インベストメント・バンク:単独グローバル・コーディネーター兼共同ブックランナー

+44 (0) 20 7623 2323

ジム・レンウィック

クナル・ガンディ

クレディ・スイス:共同ブックランナー兼引受会社

+44 (0) 20 7888 8888

ジェームス・リイ=ペムバートン

ニック・ケムツポーロス

ドイチェ・バンク:共同ブックランナー兼引受会社

+44 (0) 20 7545 8000

ティーグ・フロッド

ニール・ケル

バンクオブアメリカ・メリルリンチ:共同ブックランナー兼引受会社

+44 (0) 20 7628 1000

オリバー・ホルボーン

アリフ・ヴェーラ

シティ:共同ブックランナー兼引受会社

+44 (0) 20 7986 4000

マイケル・レーヴェル

バジル・ジョーヘーガン

参考資料

参考資料 1

CRD IV レバレッジ比率および PRA レバレッジ比率の算定

下表は CRD IV レバレッジ比率公表値と PRA レバレッジ比率の間の調整を示したものです。

単位: 億ポンド	12 年度 ピラー 3	CRD IV 改定・ その他微調整	12 年度 改定値	13 年上期の 変動	13 年上期
デリバティブ金融資産	4,690	-	4,690	(660)	4,030
リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付	1,770	-	1,770	460	2,230
貸付金およびその他資産	8,440	(20)	8,420	650	9,070
資産合計 (IFRS 基準貸借対照表)	14,900	(20)	14,880	4,500	15,330
デリバティブ・ネット調整	(3,900)	-	(3,900)	660	(3,240)
将来の潜在的エクスポージャー (PFE) アドオン	1,610	1,260	2,870	210	3,080
SFT 調整	(50)	(530)	(580)	(720)	(1,300)
未使用融資枠	1,790	80	1,870	30	1,900
規制上の控除およびその他調整	(220)	60	(160)	(20)	(180)
CRV IV レバレッジ・エクスポージャー算定調整	(770)	870	100	160	260
完全施行ベース CRD IV レバレッジ・エクスポージャー算定値	14,130	850	14,980	610	15,590
CRD IV 完全施行ベース Tier1 資本	400	(25)	375	8	383
CRD IV 完全施行ベース・レバレッジ	2.8%	(0.3%)	2.5%	-	2.5%
CRD IV 完全施行ベース CET 1 資本	398	(25)	373	8	381
追加的な健全性価値調整					(21)
その他評価調整					(20)
PRA CET1 調整					(41)
PRA 調整後完全施行ベース CET1 資本					340
PRA レバレッジ比率					2.2%
PRA レバレッジ 3%達成に必要な CET1 資本の額との差					128
PRA レバレッジ 3%達成に必要なレバレッジ・エクスポージャーの額との差					4,270

エクスポージャー算定調整に関する注記

デリバティブ・ネット調整: 法的に定められている二者間ネット調整契約、もしくは CRD IV の規定に従い、資産および負債の時価評価デリバティブ持ち高に規制上適用されるネット調整

将来の潜在的エクスポージャー (PFE) アドオン: デリバティブ取引(取引所取引、店頭取引の両方)の将来の潜在的信用エクスポージャーの規制上のアドオンで、(原資産のリスク分類および満期までの残存期間に基づき)標準化した掛目を各契約の想定元本総額に適用して計算する。PFE の算定では法的に定められている二者間ネット調整契約が結ばれている場合には一定のネット調整効果が認められるが、個別取引レベルにおける時価評価がプラスかマイナスかに関係なく、ネット調整・セットごとに PFE 総額の 40%の制限が設けられている。既存の法的ネット調整契約の運用改善やデータの質の一段の向上を通じて、PFE アドオンの減少につながる低リスクの管理策を見出すことが可能と考えられる。

証券金融取引 (SFT) 調整: CRD IV の下では、国際会計基準 (IFRS) の SFT (レポ取引、リバース・レポ取引など) のエクスポージャー計測方法に代わり、金融担保包括的手法 (FCCM: Financial Collateral Comprehensive Method) が導入される。FCCM は、法的に定められてるマスター・ネット調整契約を勘案し、ボラティリティおよび通貨ミスマッチに関する標準化した調整を取引の双方に適用し、エクスポージャーから担保を差し引いた額を計算する。担保および高度化取引の運用の改善、カウンターパーティのデータの向上を通じて、CRD IV 下で SFT レバレッジ・エクスポージャーを削減するための低リスクの管理策を見出すことが可能と考えられる。

未使用の融資枠: オフバランスの未使用融資枠に係わる規制上のアドオンで、無条件の取消可能融資枠は 10%、その他の融資枠には 100%の掛目を適用して計算する。貿易金融関連の未使用融資枠には追加的な軽減措置（中・低リスクは 20%、中リスクは 50%）の適用が認められている。バークレイズの場合、この軽減措置の適用は限定的と推定される。

参考資料 2

新株予約権の無償割当の詳細

はじめに

- 上述のとおり、パークレイズ・ピーエルシーは、発行済普通株式 4 株につき新規発行普通株式 1 株の割当てを受けられる新株予約権の無償割当により約 58 億ポンド(費用控除後)を調達する方針です。新規発行普通株式の発行価格は 1 株当たり 185 ペンスです。これは、終値を約 40.1%下回り、同終値に基づく理論上の権利落ち後の株価を約 34.9%下回る水準に相当します。本発表日現在、クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、バンクオブアメリカ・メリルリンチおよびシティが引受契約の定める条件に従い、新株予約権の無償割当につき引受けをしております。引受契約の詳細は後述のとおりです。
- 新株予約権の無償割当は、英国上場審査局による目論見書の承認および米国証券取引委員会(SEC)への米国目論見書の提出を条件とし、それを経た後、2013 年 9 月に実施する予定で、当社の 2013 年 年次株主総会において当社株主から付与された権限に従って実行されます。また、パークレイズはパークレイズ米国預託株式(ADS)保有者も新株予約権の無償割当に参加できるようにする手続を行います。
- 新規発行普通株式の発行は、7 月 30 日に発表された、2013 年 9 月 13 日に支払われる発行済普通株式 1 株当たり 1 ペンスの二次中間配当の受け取りには間に合いませんが、発行日以降、配当に関して他の普通株式と同等の権利を有します。普通株式の二次中間配当権利の全て、または一部の受け取りを選択する新スクリップ配当プログラムの参加者に対して発行される普通株式は、新株予約権の無償割当の基準日より前に発行されるため、当該株式については新株予約権の無償割当に参加する権利を与えられます。
- 2013 年 7 月 29 日現在(本発表の直前の営業日)のパークレイズの発行済普通株式資本に基づくと、新株予約権の無償割当の完了時に約 3,216,893,546 株の新規発行普通株式が発行されます。これはパークレイズの発行済普通株式資本の約 25%、増資後の普通株式資本の 20%に相当します。適格株主が保有株式数に応じた権利を全て行使した場合、持ち分の希薄化は発生しません。適格株主が権利の一部のみを行使した場合、新株予約権の無償割当により当該株主の持ち分は希薄化します。

新株予約権の無償割当の実施の条件

- 新株予約権の無償割当は以下を条件に実施されます。
 - 引受契約が認可に関連する条件以外のすべての面において無条件となっており、当該契約条件に従って解消されていないこと。
 - 2013 年 10 月 3 日午前 8 時(ロンドン時間)までに、あるいは特定の状況下においては 2013 年 11 月 7 日までに認可が発効すること。

銀行の役割と追加的引受人および下引受人が加わる可能性

- 新株予約権の無償割当では、パークレイズ・インベストメント・バンクがグローバル・コーディネーター、クレディ・スイスがスポンサーを務めています。また、パークレイズ・インベストメント・バンク、クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、バンクオブアメリカ・メリルリンチおよびシティが共同ブックランナーを務めています。新株予約権の無償割当については当初引受人が引受契約の条件に基づき引受けをしています。

- 引受契約(詳細は後述)は、目論見書の発行前に、当社が選定する新たな元引受人が銀行団に加わる場合があると規定しています。さらに、他の金融機関(既存株主を含む)が実施の過程で下引受人として加わる可能性があります。下引受人には、下引受けが行われた普通株式に関して、新株予約権の無償割当による調達総額の約 0.8%の手数料が支払われます。下引受手数料は引受人に支払う手数料から差し引かれます。

引受契約の主な条件

- 引受契約に従い、当初引受人は(連帯ではなく個別に)新規発行普通株式の引受先を確保し、確保できない場合には新株予約権の無償割当で権利が行使されなかった分の引受株式を自社で引受けることで合意しました。いずれの場合もポンド建て発行価格で行われます。
- 引受契約に基づく引受人の義務が無条件となっており、認可の前に契約条件に基づき引受契約が解消されていないことを前提に、引受株式に関して、引受契約に基づくサービスの対価として、総額で、新株予約権の無償割当による調達総額総計の 1.7%が当初引受人に支払われます。追加的引受人が引受ける引受株式に関して追加的引受人に支払われる引受手数料はこの額から差し引かれます。追加的引受人の手数料は引受け分の調達額の 1.5%です。いずれの場合も、手数料はそれぞれの引受け割合に応じて当初引受人と追加的引受人の間で分配されます。さらに、他の特定の費用が一部の銀行に支払われます。詳細は「費用と手数料」の項で後述します。
- 当社は(引受契約に基づく引受人の義務が無条件になるか否かに関係なく)、慣例的な専門サービス料および立替費用を含め、新株予約権の無償割当、新規発行普通株式の割当および発行、認可ならびに引受契約に関連して発生する全ての費用と支出を支払います。
- 引受契約に基づく引受人の義務は以下の点をはじめとする特定の条件を前提としています。
 - 2013年10月3日午前8時(ロンドン時間)、あるいは特定の状況下においては2013年11月7日までに認可が得られること
 - (認可に加え)未払込み権利と全額払込み権利がCRESTへの参加証券として認められるための諸条件が満たされていること
 - 当社が引受契約に基づき、認可の前に行うべき重要な義務を遂行していること
 - 当社が認可前に引受契約上の表明・保証条項に違反していないこと
 - 目論見書発行日の午後11時59分(ロンドン時間)までに、SECに米国登録届出書を提出し、その効力が発生していること
 - 当初引受人による誠実な判断に基づき、認可、新株予約権の無償割当、あるいは引受株式の引受けの推進が実行不可能、あるいは好ましくないと考えざるを得ない重大な事態の変更が引受契約締結日以降に発生していないこと
- 当初引受人は、重大な事態の変更および不可抗力を含む(ただし、これらに限定されない)特定の状況下において、認可の前に引受契約を解消することができます。なお、認可後に引受契約を解消することは認められません。
- 当社は銀行に対して特定の慣例的な表明、保証および免責を行っています。
- 新規発行普通株式の取得権利が有効に行使されない場合、暫定的な割当は拒否されたと見なされ、失効します。引受人は権利が未行使分の全て(または出来る限り多く)の新規発行普通株式の引受先を確保す

るためにそれぞれ相応に努力します。発行価格(ポンド建て)とかかる引受先の確保に要した費用(関連仲介料および手数料、回収不可能な付加価値税を含む)の合計を上回るプレミアムが発生した場合、かかるプレミアムは権利が失効した時点で新規発行普通株式の取得権利を有する者に支払われます。しかし、その額が1保有権利当たり5ポンド未満の場合は支払われず、当社が合算し留保します。

- 引受人は、所定の価格と期間内に引受先を調達できる可能性が小さいと判断した場合、引受先を確保するための相応の努力を止めることができます。こうした事情で引受先が確保されない場合、引受人あるいは下引受人は引受契約に従い、未行使分の引受株式を発行価格(ポンド建て)で取得します。

費用と手数料

費用/手数料	受取人	金額
当初引受人手数料	当初引受人	引受け調達総額の総計 1.7%から追加的引受人への支払いを差し引いた額
追加的引受人手数料	追加的引受人	発行価格に追加的引受人が引受けた引受株式の総数を乗じた額の総計 1.5%
グローバル・コーディネーター料	グローバル・コーディネーターであるパークレイズ・インベストメント・バンク	引受け調達総額の 0.1%
委託売買料	共同委託売買会社であるクレディ・スイスおよびドイチェ・バンク	それぞれ 446,344 ポンド
スポンサー料	クレディ・スイス	1,553,656 ポンド
下引受人手数料	下引受人	発行価格に下引受人が引受けた普通株式の総数を乗じた額の約 0.8%(引受人に支払う手数料から差し引く)

認可が 2013 年 10 月 3 日以降になった場合、引受人に週次ティックング料を支払う可能性があります。

新株予約権の無償割当の条件の全詳細は 2013 年 9 月に発行される予定の目論見書に掲載されます。米国における新株予約権の無償割当は目論見書の発行日またはその前後に SEC に申請する予定の米国目論見書に従って実施されます。

参考資料3

用語の定義

以下の用語の定義は文脈上該当しない場合を除き、本発表の全文に適用されます。

「ポンド」	英国の法定通貨
「ドル」	米国の法定通貨
「追加的引受人」	本発表日以降に引受契約に新たに应じる引受人
「認可」	上場規定に従い、金融行為監督機構(FCA)の公式上場表(Official List)への新規発行普通株式(未払込み、全額払込み)の登録が認可され、ロンドン証券取引所の主要上場証券市場における当該株式(未払込み、全額払込み)の売買が認可されること
「ADS」	1株で普通株式4株に相当するニューヨーク証券取引所上場の米国預託株式
「AT1」または「その他 Tier1」 「銀行」	CRD IV の第 52 条の要件を満たすその他 Tier1 証券 バークレイズ・インベストメント・バンク、クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、シティ、バンクオブアメリカ・メリルリンチ
「バークレイズ・インベストメント・バンク」	文脈に応じて、グローバル・コーディネーターおよび/あるいは共同ブックランナーとしてのバークレイズ・バンク・ピーエルシー
「取締役会」	当社の取締役会
「バンクオブアメリカ・メリルリンチ」	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの子会社であるメリルリンチ・インターナショナル
「営業日」	イングランドおよびウェールズで銀行が一般に営業し業務を行う、土日・祝日以外の日
「CET1」あるいは「CRD IV CET1」	CRD IV の下で計算される普通株式等 Tier1 資本
「シティ」	シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド
「終値」	普通株式 1 株当たり 309.05 ペンス。2013 年 7 月 29 日(本発表の直前の営業日)のロンドン証券取引所のミドル・マーケット終値
「CoE」	株主資本コスト
「当社」または「バークレイズ」	バークレイズ・ピーエルシー
「特定要因に係る引当金」	2013 年 6 月 30 日に発表した、支払保障保険に係る補償引当金および金利ヘッジ商品に係る補償引当金の追加繰入れ
「CRD IV」	欧州議会および欧州理事会が 2013 年 6 月 26 日に発表した、信用機関の活動へのアクセス、信用機関および投資会社の健全性監視に関する指令 2013/36/EU、ならびに信用機関および投資会社に対する健全性要件に関する規制(EU) No. 575/2013 からなる法令

「CRD IV レバレッジ・エクスポージャー」	上半期経営報告書で開示した、CRD IV 第 429 条の規定する基準に従って報告される健全性エクスポージャー算定値
「CRD IV レバレッジ比率」	上半期経営報告書で開示した、CRD IV 第 429 条が規定する報告要件に従って算定された非リスク・ベース比率。CRD IV CET1 資本を CRD IV レバレッジ・エクスポージャーで除した値
「クレディ・スイス」	文脈に応じて、スポンサー、共同ブックランナー、引受人としてのクレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドおよび/あるいは引受人としてのクレディ・スイス AG ロンドン支店
「ドイチェ・バンク」	ドイチェ・バンク AG ロンドン支店
「ディレクター」	当社の取締役
「開示および透明性規則」	出所の FCA 文書に含まれている開示規則および透明性規則
「拡大普通株式資本」	2013 年 7 月 29 日(本発表の直前の営業日)現在の発行済普通株式資本を基に計算される、新株予約権の無償割当に伴う新規発行普通株式発行後のバークレイズの発行済普通株式資本
「発行済普通株式」	基準日現在の発行済普通株式
「FCA」	金融行為監督機構(Financial Conduct Authority)
「FSMA」	改正 2000 年金融サービスおよび市場法
「完全施行ベース CET1 比率」	上半期経営報告書で開示したリスク・ベースの比率算定値。CRD IV CET1 資本を CRD IV リスク調整後資産で除して計算(CRD IV が規定する経過措置および金融サービス機構が 2012 年 10 月 26 日に発表した解釈の指針の適用前)
「全額払込み権利」	全額払込みの新規発行普通株の取得権利
「引受け調達総額」	発行価格に引受株式総数を乗じて計算
「グループ」	バークレイズおよびその子会社ならびに子会社事業
「当初引受人」	クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、シティ、バンクオブアメリカ・メリルリンチ
「上半期決算報告」	バークレイズが 2013 年 7 月 30 日に発表した 2013 年度上半期(6 月 30 日期末)決算報告
「発行価格」	新規発行普通株式 1 株当たり 185 ペンス
「レバレッジ計画」	当社が PRA レバレッジ比率 3%の目標を達成するために策定し、本発表でその概要を示したレバレッジ・エクスポージャーおよび資本管理の施策
「ロンドン証券取引所」または「LSE」	ロンドン・ストック・エクスチェンジ・ピーエルシーまたはその承継機関
「上場規則」	FSMA 第 VI 部で FCA が作成した規則および規制

「新規発行普通株式」	当社が新株予約権の無償割当で発行する普通株式
「未払込み権利」	新株予約権の無償割当で適格株主に暫定的に割り当てられる新規発行普通株式の取得権利で払込みが行われていないもの
「NYSE」	ニューヨーク証券取引所
「普通株式」	当社の株式資本に含まれる額面 25 ペンスの普通株式
「PRA」	プルーデンス(健全性)規制機構
「PRA 調整」	PRA レバレッジ比率を計算する際にバークレイズの CRD IV CET1 資本から控除される PRA が適用する評価額調整
「PRA レバレッジ比率」	PRA が 2013 年 6 月に導入した非リスク・ベースの比率。PRA 調整を加えた CRD IV CET1 資本を CRD IV レバレッジ・エクスポージャーで除して計算
「目論見書」	当社が新株予約権の無償割当に関連し、目論見書規則に従い発行する英国目論見書
「目論見書指令」	改正欧州指令 2003/71/EC
「目論見書規則」	FCA が FSMA 第 73A 項で定める規則
「暫定割当数通知」	新株予約権の無償割当で暫定的に割り当てる新規発行普通株式を(認証された形で普通株式を保有する)適格株主に知らせるために送付する予定の通知
「適格株主」	(発行時の)目論見書に記載の新株予約権の無償割当の対象となる普通株式の保有者(ADS の保有者を含む)
「基準日」	普通株式の保有者が新株予約権の無償割当の対象となるために当社の名簿に登録していなければならない日付(当社が後日決定)。ADS の基準日(当社が後日決定)は異なる場合がある
「新株予約権の無償割当」	目論見書(場合によっては米国目論見書)および該当する場合には暫定割当通知に記載の諸条件に基づき、適格株主に新規普通株式を取得する権利を付与することで実施する新株募集
「RoE」	株主資本利益率
「RWA」	リスク調整後資産
「スクリップ配当プログラム」	バークレイズ・ピーエルシーのスクリップ配当プログラム
「SEC」	米国証券取引委員会
「株主」	普通株式の保有者
「スポンサー」	スポンサーとしてのクレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド
「移行ベース CET1 比率」	上半期経営報告書で開示したリスク・ベース比率算定値。CRD IV CET1 資本を CRDIV リスク調整後資産(CRD IV が

規定する経過措置および金融サービス機構が 2012 年 10 月 26 日に発表した解釈の指針の適用前)で除して計算

「UK」または「英国」	グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国
「UKLA」	FSMA の目的のための業務を所管する FCA の組織である英国上場審査局
「引受人」	当初引受人および追加的引受人
「引受契約」	当社、バークレイズ・インベストメント・バンク、引受人、スポンサーが新株予約権の無償割当に関連し、7 月 30 日付で締結した引受契約
「引受株式」	新株予約権の無償割当で割り当てられる新規発行普通株式(ただし、引受契約締結日以降かつ基準日以前の発行済普通株式数の増加に伴い新株予約権の無償割当で割り当てられる新規発行普通株式は除く)
「US」または「米国」	アメリカ合衆国、その準州および領土、アメリカ合衆国の州、コロンビア特別区
「米国目論見書」	米国の適格株主および ADS 保有者に新株予約権の無償割当を実施するための目論見書。米国登録届出書の一部となる
「米国登録届出書」	バークレイズが 2013 年 7 月 29 日付で SEC に提出するフォーム F-3 による修正登録届出書 (登録番号 333-173886)。申請後に新株予約権の無償割当に関連する修正または追加情報による補足を行うことが可能

参考資料 4

特定の非 IFRS 指標

本発表には一部の非国際財務報告基準(非 IFRS)指標が含まれています。これらの非 IFRS 指標は、実施が予想される CRD IV および PRA によるレバレッジ比率基準の導入に照らして、株主割当増資ならびにパークレイズの資本およびレバレッジのポジションの背景および論拠を理解する上で重要です。

CRD IV に基づく指標は、パークレイズの現時点での CRD IV の解釈に基づいて算出されたもので、まだ実施されていません。「経過措置」ベースの指標は、CRD IV で定められた会計上の経過措置規定、および英金融サービス機構(FSA)が 2012 年 10 月 26 日に公表した解釈指針を考慮するとともに、これらが 2013 年 6 月 30 日時点で適用されていると想定して算出されています。「完全実施」ベースの指標は、CRD IV の経過措置規定を適用せずに算出されています。

CRD IV の最終的な影響は、欧州銀行監督機構(EBA)が最終的にまとめる技術標準および同規定の英国での最終的な実施に依存します。パークレイズの CRD IV の解釈および CRD IV に基づく指標の算出の基準は他の金融機関と異なる可能性があります。本発表には CRD IV に基づく以下の指標が含まれています。これらは参考資料 3(用語の定義)で詳細に説明されています。

- 経過措置ベースと完全実施ベースの CRD IV 普通株等 Tier1(CET1)。CRD IV CET1 資本と、現行の英国の規制要件の下で現在パークレイズに適用されている基準に基づいて算出されたコア Tier1 資本の照合については、下表の「CRD IV により予想される影響－資本」をご参照下さい。
- 経過措置ベースと完全実施ベースの CRD IV リスク調整後資産。CRD IV リスク調整後資産と、現行の英国の規制要件の下で現在パークレイズに適用されている基準に基づいて算出されたリスク調整後資産の照合については、下表の「CRD IV により予想される影響－資本」をご参照下さい。
- CRD IV CET1 を CRD IV リスク調整後資産で除して算出した完全実施ベースの CET1 比率と経過措置ベースの CET1 比率。完全実施ベースおよび経過措置ベースの CET1 比率の構成と、現行の英国の規制要件の下で現在パークレイズに適用されている基準に基づいて算定されたコア Tier1 比率の構成の照合については、下表の「CRD IV により予想される影響－資本」をご参照下さい。
- 経過措置ベースと完全実施ベースの CRD IV レバレッジ・エクスポージャー。CRD IV レバレッジ・エクスポージャーは、パークレイズの CRD IV 要件の解釈に従って総資産に特定の調整を加えています。CRD IV レバレッジ・エクスポージャーと総資産の照合については下表の「CRD IV により予想される影響－レバレッジ」をご参照下さい。
- CRD IV Tier1 を CRD IV レバレッジ・エクスポージャーで除して算出した経過措置ベースと完全実施ベースの CRD IV レバレッジ比率。CRD IV CET1 資本とコア Tier1 資本の照合については下表の「CRD IV により予想される影響－資本」を、CRD IV レバレッジ・エクスポージャーと総資産の照合については下表の「CRD IV により予想される影響－レバレッジ」をご参照下さい。

PRA 調整後の完全実施ベースの CET1 と PRA レバレッジ比率は、パークレイズの完全実施ベースの CRD IV CET1 資本基盤の PRA 調整に適用されます。PRA 調整は本発表の参考資料 1 に示されています。PRA レバレッジ比率とパークレイズの CRD IV レバレッジ比率の照合については、本発表に掲載されている表「予想される CRD IV レバレッジ比率および PRA レバレッジ比率」をご参照下さい。

CRD IV により予想される影響－資本

	CET1 経過措置ベース 2013年 6月30日現在 (億ポンド)	CET1 完全実施ベース 2013年 6月30日現在 (億ポンド)
コア Tier1 資本(FSA の 2009 年の定義に基づく)	429	429
リスク調整後資産(現行のバーゼル 2.5 規制)	3,872	3,872
コア Tier1 比率(バーゼル 2.5)	11.1%	11.1%
CRD IV によるコア Tier1 資本への影響:		
経過措置規定により影響を受けない調整		
証券化に係る控除からリスク調整後資産への変換	8	8
プルーデンス評価調整(PVA)	(21)	(21)
その他	(2)	(2)
経過措置規定により影響を受ける調整		
のれんおよび無形資産	61	-
減損に係る予想損失	4	(10)
繰延税金資産控除	(4)	(19)
超過少数株主持分	(2)	(6)
債務評価調整(DVA)	(1)	(3)
売却可能株式および債券に係る利益	-	5
金融機関に対する非重要保有	(5)	(25)
金融機関に対する非重要保有の軽減	5	25
CET1 資本	472	381
CRD IV によるリスク調整後資産への影響:		
信用評価調整(CVA)		
証券化	322	322
セントラル・カウンターパーティー・クリアリング	190	190
その他	217	217
CET1 資本	114	114
総影響	843	843
リスク調整後資産(CRD IV)	4,715	4,715
CET1 比率	10.0%	8.1%

CRD IV により予想される影響－レバレッジ

CRD IV 最終文書に
基づく
2013年
6月30日現在
(億ポンド)

レバレッジ・エクスポージャー

デリバティブ金融商品	4,030
リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付	2,230
貸付金およびその他資産	9,070
総資産	15,330

CRD IV エクスポージャー指標の調整

デリバティブ	
デリバティブのネットティング調整	(3,240)
デリバティブの将来の潜在的エクスポージャー	3,080

証券金融取引(SFT)	
IFRSの正味SFTの除外	(2,230)
SFTへのレバレッジ・エクスポージャー指標の加算	930
その他の調整	
コミットメントの未実行分	1,900
規制上の控除およびその他の調整	(180)
完全実施ベースのCRD IVレバレッジ・エクスポージャー Tier1資本から控除される資産に対する経過措置の調整	15,590
経過措置ベースのCRD IVレバレッジ・エクスポージャー その他の調整	20
コミットメントの未実行分 規制上の控除およびその他の調整	15,610

	Tier1 資本 (億ポンド)	CRD IV 最終テキストに 基づく レバレッジ比率 2013年 6月30日現在 %
2013年6月30日現在のレバレッジ比率		
経過措置ベースの指標 ¹	482	3.1
調整後の完全実施ベースの指標 ²	479	3.1
完全実施ベースの指標 ³	38.3	2.5

¹ Tier1 資本は2013年を実施初年度と想定した経過措置ベースのCRD IV指標として算出されています。規制上の控除はTier1資本への経過措置の影響を反映して調整されています。

² Tier1 資本は全ての不適格なTier1商品を足し戻した完全実施ベースのCRD IV指標として算出されています。規制上の控除はTier1資本への完全実施の影響を反映しています。

³ Tier1 資本は完全実施ベースのCRD IV指標として算出されています。規制上の控除はTier1資本への完全実施の影響を反映しています。

参考資料3で定義されている用語は本発表に適用されます。特に明記しない限り、本発表で言及されている時間はロンドン時間を表します。

本発表は、本発表で言及されている証券の募集、募集の案内、募集または出資の勧誘、あるいは販売が非合法である管轄においてこれらを構成するものではありません。

パークレイズに関する情報および新株予約権の無償割当の詳細(未払込み権利、払込み済み権利および新株予約権の無償割当によって提供される新たな普通株式の詳細を含みます)を記載した目論見書は適格株主に郵送されず、2013年9月にパークレイズのウェブサイト www.barclays.com で公表されます(この時点でパークレイズのウェブサイト上で当該のパークレイズの登録機関から通知を受けた(米国居住者を除く(下記参照))適格株主は目論見書の印刷物を入手可能です)。暫定的な割当通知は目論見書の公表日またはその前後に発送予定です。

米国投資家およびADS保有者に対する通知

米国においては米国目論見書に従って新株予約権の無償割当が実施されます。パークレイズは2013年9月に米国証券取引委員会(SEC)に米国目論見書を提出する予定です。米国目論見書には、ADS保有者が新株予約権の無償割当にどのように参加できるかなどが記載される予定です。パークレイズは、普通株式(「米国登録届出書」)および本発表に関連する割当について、SECに(基本目論見書を含む)登録届出書フォームF-3(登録番号: 333-173886)を提出しました。投資を行う前には、同届出書の基本目論見書(同日論見書は修正される可能性があります)、米国目論見書(提出後)、およびパークレイズがSECに提出した、あるいは今後提出するその他の文書をお読みになり、パークレイズおよび新株予約権の無償割当に関する完全な情報をご理解下さい。これらの文書はSECのウェブサイト www.sec.gov のEDGARシステム、またはパークレイズのウェブサイト www.barclays.com から無料で入手できます。また、基本目論見書および米国目論見書(提出後)のコピーにつき

ましては、Barclays, c/o Broadridge Financial Solutions, 1155 Long Island Avenue, Edgewood, NY 11717、電話番号(888) 603-5847 宛て、もしくは電子メールで barclaysprospectus@broadridge.com 宛てにご請求下さい。

投資家の皆様へのご注意

英国のプルーデンス(健全性)規制機構から認可を受け、金融行動監督機構(FCA)とプルーデンス(健全性)規制機構の規制対象であるパークレイズ・インベストメント・バンク、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド、クレディ・スイス AG ロンドン支店、ドイチェ・バンク AG ロンドン支店、シティグループ・グローバル・マーケットツ・リミテッドおよびバンクオブアメリカ・メリルリンチ・インターナショナル(合わせて「銀行」)、ならびにドイツの銀行法(規制機関はBafin—連邦金融監督庁)の下で認可され、英国ではFCAから認可と限定的な規制を受けているドイチェ・バンク AG は、新株予約権無償割当に関連して唯一パークレイズのみのために代理を務めており、新株予約権無償割当に関連していかなる他者も顧客としてみなさず、新株予約権無償割当または本稿で言及されているその他の事柄、取引、手続に関して、各社の顧客が利用可能な保護の提供またはアドバイスの提供をパークレイズ以外のいかなる者に対しても行いません。

金融サービスおよび市場法(FSMA)によってスポンサーに課される可能性がある責務とは別に、いかなる銀行も、正確性、公平性、充足性、完全性、確証を含む本発表の内容、またはパークレイズもしくは未払込み権利、全額払込み権利、暫定割当通知書、新規発行普通株式もしくは新株予約権無償割当に関連して、自ら、またはその代理として行った、または行うことを意図している他のあらゆる声明について、明示的、黙示的に関わらず、いかなる責務も負わず、表明や保証を行うものではありません。また、本発表におけるいかなるものも、過去または将来のいずれについてのものであるかに関わらず、これに関連する約束または表明ではなく、かかるものとして依拠することはできません。従って、各行は本発表またはかかる声明に関連してなされる可能性がある不法行為、契約またはその他(上記で言及)のいずれにおいて発生するものであるかに関わらず、法律で認められる限り、いかなる責務も否認します

いかなる者も本発表に記載された以外の情報を提供し、あるいは表明を行うことは認められず、目論見書および米国登録届出書(米国目論見書を含む)が発行された場合、また、かかる情報または表明が提供された場合でも、これらはパークレイズまたは銀行から認可を受けたものとして依拠することはできません。上場規則、目論見書の規則および情報開示・透明性の規則に従い、本発表の論点はいかなる状況においても本発表日以降、パークレイズの状況が変化していないことを示唆するものではなく、本発表における情報が本発表日以降、正確であることを示唆するものではありません。

銀行とそれぞれの関連会社は、適用される法規制の条項に従い、自己の勘定において投資家として行動し、引受契約の条項に従い、引受のエクスポージャーその他をヘッジする目的で自己の勘定で未払込み権利、全額払込み権利、新規発行普通株式、または関連する商品に関する取引を行う可能性があります。従って、目論見書(発行された場合)における、発行、申込み、引受け、取得、割当て、その他の取扱を受ける未払込み権利、全額払込み権利、新規発行普通株式への言及は、自己勘定で投資家として行動している銀行とその関連会社による発行、申込み、引受け、取得、割当てまたは取扱いを含むものとみなされるべきです。適用される法規制で求められた場合を除き、いずれの銀行もかかる取引に関連して公に情報開示を行うことを提案しません。

本発表は目論見書や、目論見書からの抜粋、その要約または簡略版ではなく、広告であり、情報提供のみを目的としており、未払込み権利、全額払込み権利、新規発行普通株式について申込みもしくは販売の誘引、申込みもしくは発行の誘引、または取得の申込みを勧誘するものではなく、かかる申込みや勧誘が非合法である法域において新規発行普通株式の取得権利を受ける勧誘を行うものではありません。投資家は目論見書または米国登録届出書(米国目論見書を含む)(状況に応じて)に記載された情報に基づく場合を除き、本発表で言及された未払込み権利、全額払込み権利、新規発行普通株式を取得することはできません。本発表に記載された情報は背景説明のみを目的としており、十分あるいは完全であることを意図していません。いかなる目的においても、本発表に含まれる情報またはその正確性もしくは完全性に対し信頼することはできません。かかる情報は変化する可能性があります。

英国以外の法域における本発表、目論見書もしくは暫定割当通知書の直接的または間接的な配布あるいは発表かつ/または未払込み権利、全額払込み権利かつ/または新規発行普通株式の英国以外の法域への譲渡は、法律で制限されている可能性があり、従って、本発表かつ/または関連するいかなる文書を所有する者はかかる制限を把握し、これを順守する必要があります。かかる制約を順守できない場合はかかる法域の証券関連法に違反することになる可能性があります。

本発表の情報は他のいかなる者にも送付または配布できず、またいかなる方法でも複製できません。この情報の全部または一部の送付、配布、複製、または開示は許可されていません。この指示を順守できない場合、配布や発表が非合法である法域の適用法に違反する場合があります。

証券の価格・価値、証券から得られる利益は上昇する場合も低下する場合もあり、投資家は投資額を回収できない場合もあります。過去のパフォーマンスは将来のパフォーマンスの指針とはならないことに注意してください。本発表の内容は、法律、ビジネス、財務または税務のアドバイスと解釈されるべきではありません。株主の皆様または投資を検討されている皆様には、法律、財務、ビジネスまたは税務のアドバイスに関して、ご自身の法律、ビジネス、財務または税務のアドバイザーに相談することをお勧めします。

バークレイズのウェブサイト(または他のあらゆるウェブサイト)の内容、およびバークレイズのウェブサイト(または他のあらゆるウェブサイト)のハイパーリンクからアクセス可能ないかなるウェブサイトも本発表に組み込まれるものではなく、本発表の一部を構成するものではありません。

将来予想に関する記述について

(翻訳略:原文をご参照下さい)

本稿は、バークレイズ・グループが2013年7月30日に発表した英文RNS、“Barclays Announces Leverage Plan”の日本語訳です。その正確な内容につきましては、原文である英文リリースをご参照ください。本稿と原文において齟齬がある場合には原文が優先します。リリース原文は <http://group.barclays.com/> のニュースセクションにてご覧いただけます。

##